

総合評価一般競争入札公告共通事項（特別簡易型）

1 入札方法について

岡山県電子入札共同利用システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した電子入札により実施する。

2 入札参加資格要件について

入札に参加できる者（入札公告において、共同企業体での入札参加を指定した工事にあっては、その共同企業体の全構成員。ただし、第10号については、第1構成員にだけ適用するものとする。）は、次に掲げる全ての要件に該当する者に限る。

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げる者でないこと。
- （2） 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、倉敷市建設工事等請負業者指名停止要領又は倉敷市水道局建設工事等請負業者指名停止要領に基づく指名停止又は指名留保を受けていないこと。
- （3） 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、倉敷市建設工事等暴力団対策会議設置要綱又は倉敷市水道局建設工事等暴力団対策会議設置要綱に基づく指名除外を受けていないこと。
- （4） 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項又は第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令を受けていないこと。ただし、当該停止命令の対象業種が発注業種に係るものであり、かつ対象が公共工事に係るものである場合に限る。
- （5） 入札公告において、倉敷市指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第1号）第6条の規定による交付を入札参加資格要件としている場合は、入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、同規程第8条の規定による指定の取消し又は同規程第9条の規定による指定の停止を受けていないこと。ただし、発注業種が水道施設工事に限る。
- （6） 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （7） 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- （8） 予定価格2億円以上の工事においては、同一年度内に倉敷市水道局が発注する予定価格2億円以上の工事を3件以上落札していないこと。

なお、共同企業体を結成し落札した工事については、予定価格に当該共同企業体を構成する各構成員の出資割合を乗じて得た額をもって、各構成員が落札した予定価格とみなすものとする。

また、同時に複数の一般競争入札（条件付）に入札参加した場合において、予定価格 2 億円以上の案件について、既に落札した案件を含め 3 件を超える落札候補者となった場合は、先に落札候補者となった工事から優先して入札参加資格の審査を受けなければならないものとし、落札件数が 3 件に達した後の案件については入札参加資格の審査は行わず、次順位者を落札候補者として取り扱うものとする。

- (9) 入札参加を希望する工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者の発行株式の 50 / 100 を超える株式を保有し、又はその出資の総額の 50 / 100 を超える出資をしている建設業者若しくは代表権を有する役員を兼ねている建設業者でないこと。
- (10) 入札の公告日において、電子入札システムにより倉敷市の利用者登録をしていること。

3 配置予定技術者について

- (1) 落札者は、入札参加資格審査申請時に配置予定技術者として申請した者を当該工事の監理技術者として配置しなければならない。
- (2) 配置される監理技術者は、専任でなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合、監督員との協議により、監理技術者の工事現場への専任義務を緩和できるものとする。
 - ア 現場事務所の設置、資機材の搬入、仮設工事等が開始されていない場合
 - イ 倉敷市水道局工事請負契約約款第 20 条第 1 項又は同約款第 2 項の規定により工事の全部の施工を一時中止している場合
 - ウ ポンプ、エレベーター、発電機・配電盤等の電気品等の工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている場合
 - エ その他工事現場において、作業等が行われていない場合
- (3) 監理技術者は、入札公告に定める開札執行日時点において、請負業者と継続して 3 箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限るものとする。
- (4) 工場製作を必要とする工事において、入札公告で工場製作期間中における技術者の変更を認める定めがある工事又は次のいずれかに該当する場合は、監理技術者を変更できるものとする。ただし、交代前後における監理技術者の技術力が同等（入札公告において「配置予定技術者の能力」が評価対象となっている場合はその得点が同点、入札条件等に適合している等）以上に確保される場合に限るものとする。
 - ア 監理技術者が死亡、傷病、出産、育児、介護、退職等真にやむを得ない場合
 - イ 一つの契約工期が多年に及ぶダム等の大規模な工事

4 設計図書等の交付等について

- (1) 設計図書及び入札金額内訳書は、入札参加希望者が電子入札システムから設計図書及び入札金額内訳書をダウンロードすることにより交付する。この場合において、入札公告により共同企業体での入札参加を指定された工事にあつては、第 1 構成員の電子入札用 IC カードを使用して設計図書及び入札金額内訳書の交付を受けなければならない。

- (2) 設計図書に対する質問は、水道総務課がファクシミリ（持参及び電話不可）により受け付け、回答は、電子入札システム上に掲載することにより行うものとする。ただし、質問がなかった場合は、掲載は行わない。

5 入札参加表明について

入札参加希望者は、設計図書等の交付（ダウンロード）を受け、電子入札システムにより入札参加表明の登録を行わなければならない。この場合において、入札公告により共同企業体での入札参加を指定された工事にあつては、第1構成員の電子入札用ICカードを使用して入札参加表明の登録を行わなければならない。

6 技術資料等の提出について

- (1) 入札参加希望者は、入札公告に定めた期限までに入札公告に定められた書類を水道総務課へ提出（持参に限る。）しなければならない。
- (2) 提出された技術資料等は、技術審査以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された技術資料等は、返却しない。
- (4) 提出期限以降における技術資料等の差し替え及び再提出は認めない。

7 入札書等について

- (1) 電子入札システムに入札金額その他必要事項の登録を行うことにより、入札書を提出すること。また、入札金額の登録に併せて添付ファイルとして入札金額内訳書を添付することにより、入札金額内訳書を提出すること。

入札公告により共同企業体での入札参加を指定された工事にあつては、第1構成員の電子入札用ICカードを使用して入札書及び入札金額内訳書を提出しなければならない。

- (2) 提出した入札金額内訳書の入札金額と電子入札システムに登録された入札価格が異なる場合は失格とする。
- (3) 提出した入札書及び入札金額内訳書の訂正、引換え又は撤回は認めない。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムに登録すること。
- (5) 倉敷市水道事業の契約に関する規程（昭和53年倉敷市水道局管理規程第1号）第6条第3号の規定により入札保証金は、「免除」とする。

8 入札金額内訳書の提出について

- (1) 入札金額内訳書の書式は、設計図書等交付時に交付された所定の書式を使用すること。

- (2) 入札金額内訳書の作成及び保存に使用する電子ファイルの大きさは3MB以下とし、ファイル形式は次のとおりとする。ただし、当該形式での保存時に損なわれる機能は、電子ファイルの作成時に使用してはならない。

ファイル形式（拡張子）	条 件
P D F	最新のAdobe Readerで読み取りが可能なもの
Microsoft Excel（拡張子がxlsx又はxls）	Microsoft Excel2016で読み取りが可能なもの
Microsoft Word（拡張子がdocx又はdoc）	Microsoft Word2016で読み取りが可能なもの

- (3) 電子ファイルを圧縮して提出する場合の圧縮形式は、zip形式とする。ただし、自己解凍方式は認めない。
- (4) 提出する入札金額内訳書について、最新のパターンファイルによりウイルスチェックを行い提出すること。

9 入札の辞退について

開札執行前に限り、次の手続きにより当該入札を辞退することができる。

- ・入札書等送信前にあつては、電子入札システムへの登録により行うこと。
- ・入札書等送信後にあつては、所定の入札辞退届を水道総務課に提出すること。

10 開札執行について

- (1) 開札場所

倉敷市西中新田640番地

倉敷市役所水道局3階入札室

- (2) 入札回数

入札回数は、初度のみの1回とする。

11 入札の無効について

次のいずれかに該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (1) 入札公告及び本共通事項で示した入札参加資格がない者のした入札
- (2) 技術資料等の全部又は一部を提出しない者のした入札
- (3) 技術資料等の全部又は一部に記載漏れがあり、適正な評価ができない入札
- (4) 技術資料等に虚偽の記載をした者の入札

12 落札者の決定について

- (1) 技術資料等が適正に提出された者に対しては、標準点（100点）を与え、さらに技術資料等の内容に応じ加算点を与える。

- (2) 総合評価は、前号の標準点と加算点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値をもって行う。
- (3) 予定価格の制限の範囲内で前号の数値が最も高い入札参加者を落札候補者とする。ただし、当該入札参加者の入札価格が低入札価格調査基準価格を下回る場合は、倉敷市水道局低入札価格調査実施要領に基づき調査を行い、落札候補者を決定する。そのため、低入札価格調査の対象者は、別途指示する関係書類を指定期日までに提出すること。
- (4) 落札候補者は、水道総務課から指定された日時までに、入札参加資格の審査書類を水道総務課へ提出（持参に限る。）すること。
- なお、「指定期日までに指示した書類の提出がない場合」や「書類審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないと判明した場合」は、当該落札候補者の入札は、失格となり、次順位者が新たな落札候補者となるため、入札参加者は、前もって入札参加資格の審査書類を準備しておくこと。
- (5) 前号の入札参加資格の審査書類に対して審査を行い、落札者を決定する。

13 入札結果及び総合評価結果の公表について

落札者を決定した日の翌日以降に入札情報公開システム及び水道総務課窓口に公表する。

14 落札者とならなかった者への理由説明について

- (1) 落札者とならなかった者は、倉敷市水道事業管理者に対して入札結果の公表を行った日の翌日から起算して5日以内（倉敷市の休日を定める条例（平成元年倉敷市条例第40号）に規定する市の休日を含まない。）に書面（様式第6号）により説明を求めることができる。書面は、持参又は郵送（期限内必着に限る。）により提出すること。
- (2) 倉敷市水道事業管理者は、前号の書面の提出期限の翌日から起算して5日以内（市の休日を含まない。）に回答する。

15 その他注意事項

- (1) 代表者が同じ法人又は個人は、同一の入札において2人以上参加できない。
- (2) 談合情報等により、公正な入札が行われたいおそれがあると認められるときは、入札（開札）を延期又は中止する。また、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合（不適正な入札であると判断される場合を含む。）は、その入札の全部を無効とする。
- (3) 入札に参加した者（第11項の入札の無効となった者を除く。）がいない場合は、入札を中止する。
- (4) 契約条項及び入札条件等については、入札公告及び本共通事項によるほか倉敷市水道局工事請負契約約款、倉敷市水道事業の契約に関する規程、倉敷市水道局建設工事等高落札率入札調査要綱、倉敷市水道局電子入札実施要綱、倉敷市建設工事共同請負制度事務処理要綱（共同企業体での入札参加を指定した工事に限る。）、倉敷市水道局低入札価格調査実施要領、倉敷市

水道局総合評価競争入札実施要領及び倉敷市水道局一般競争入札（条件付）事務処理要領、倉敷市水道局水道管路工事（自社施工型）試行要領その他関連規程による。

- （５） 「落札候補者となったにもかかわらず配置予定技術者がいないことを理由に入札参加資格審査で失格となった場合」、「明らかに施工実績要件等の入札参加資格要件を満たさないにもかかわらず落札候補者となり、入札参加資格審査で失格となった場合」、「落札候補者となったにもかかわらず正当な理由なく入札参加資格審査申請を行わない場合」及び「現場代理人及び入札参加資格審査で申請した配置予定技術者を配置できない場合」は、入札の秩序を乱す行為として指名停止措置の対象とするので十分注意すること。
- （６） 虚偽の入札参加資格審査申請を行ったことが判明した場合は、落札候補者としての権利を喪失するものとする。また、落札決定後にあつては落札決定の取消、契約締結後にあつては契約の解除を行うことができるものとする。
- （７） 入札参加業者名等は開札執行時まで非公表とする。したがって、事前に入札参加者を知ろうとする行為は、入札の公正を害する行為と認め、指名停止等の対象となるので厳に慎むこと。
- （８） 倉敷市水道局及び倉敷市の要綱、要領等及び様式のダウンロードは、次のホームページアドレスから以下を参照のこと。

倉敷市水道局ホームページアドレス (<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kurashi/suidou/>)

＞事業者の方へ＞入札・契約（工事・委託・修繕）

倉敷市契約課ホームページアドレス (<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/>)

＞産業・ビジネス＞入札・契約＞建設工事・コンサル入札情報（契約課発注）

問合せ先 倉敷市水道局水道総務課(契約担当)

電 話：０８６－４２６－３６５５

F A X：０８６－４２７－７２７１